

主催：久留米市障害者差別禁止条例をつくる会

障害者差別解消法と 条例づくりについて学ぼう！

～障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりをめざして～

2018

● 参加費無料

7月28日(土) 13:30～16:30

久留米市総合福祉センター2F 大会議室



申込方法：裏面申込書に必要事項を記入し FAX してください

元内閣府障害者制度改革担当室長の東俊裕(ひがし・としひろ)さんをゲストに迎え、障害者差別解消法の成立背景と条例づくりの必要性などについて詳しく学びます。

障害者差別解消法が施行されて2年余が経過しました。しかし障害のある人は今なお、差別や偏見、虐待などにさらされています。

差別解消法の実効性を高めるためにも、私たちにとってより身近な久留米市において、障害者差別禁止条例をつくることが求められています。

障害のある人もない人も共に分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らせるまちをつくるために、皆さんと一緒に学び、考え、話し合いましょう！

主な内容

13:30～ 開会あいさつ

13:35～ **講演 東俊裕さん**

(元内閣府 障害者制度改革 担当室長

・熊本学園大学 社会福祉学部教授 ・弁護士)

テーマ：障害者差別解消法の背景と条例の必要性について

15:05～ 休憩 (15分)

15:20～ **グループディスカッション**

テーマ：講演の感想、障害者差別、条例づくり等について

16:20～ 閉会あいさつ

